

平成24年3月5日

衆議院予算委員会第五分科会速記録（議事速報）

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○笹木主査 次に、橘慶一郎君。

○橘（慶）分科員 御苦労さまでございます。

ちよっと大臣は外されませうけれども、その間、歌を歌って、すぐ始めてまいりたいと思います。

きょうは、冬から春になっていく歌であります。万葉集巻十、一千八百二十四番。

冬ごもり春さり来らしあしひきの山にも野にもうぐひす鳴くも

いよいよウグイスの季節であります、それは、早速質問を始めさせていただきますと思います。

年金のことについて、最初お伺いいたします。

紙台帳とコンピュータ記録との突合作業ということで、二十四年度も六百六十億円、昨年度よりは少し落ちついてきたのか、七十六億円の減額予算であります、これで継続される。作業の進捗状況を、数値で現状を伺います。

○今別府政府参考人 お答え申し上げます。

この事業は、二十二年の十月から実施をしております。年齢の高い受給者を優先して作業を始めておりますが、一月までの十六カ月で二千六百万人の突き合わせ作業が完了しております。このうち、三十五万人の年金記録が回復しております。

男女別の平均余命を掛けて試算いたしますと八百三十億円の年金回復額、今後ますますふえると思えますが、引き続き、作業を効率化いたしまして、二十四年度中には受給者の突き合わせ作業を終えたいというふうに考えております。

○橘（慶）分科員 そうすると、来年度で一通り終わるということで、ぜひ最後までよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、年金の記録の確認、要は、受給者あるいは今掛けておられる方々にとつて、より物事をわかりやすくするためにということ、昨年、二十三年より、ねんきんネットによる年金記録の確認ということを試行的に自治体と郵便局でそれぞれ取り扱っていただいているという形になっております。それぞれについて、これまでの実績についてお伺いいたします。

○今別府政府参考人 一月末の数字でございますが、まず市町村は四百五十七市町村で実施をさせていただいております、四千三百四十九件でございます。

郵便局、二百四局、百八十三件でございます。郵便局の方はまだ数字が出ておりませんので、引き続き広報に努めてまいりたいと考えております。

○橘（慶）分科員 実は昨年この場所で、この

分科会で、そのときは小宮山厚生労働副大臣だったわけですが、私、自治体がこのことをされるといことは、住民にいろいろなサービスを提供するということでも十分理解をしているわけでありませうけれども、郵便局さん、全体に二万数千というネットの中で、試行的ですから二百四局ということになるわけですが、そこで百八十三件ということ、一局一件にも満たない状況であります。

契約単価について事前にお伺いしております、一件三百円という数字でありますから、百八十三件という、全体で五万四千九百円お支払いになるということでもあります。しかし、こういったことをやるということであれば、今まで郵便局さんでやっていない仕事でもあり、またコンプライアンスということもあるわけで、当然、事前に研修をしたり、いろいろな費用がかかるわけでありませう。

もし、郵便局さんが積極的に、ちよっとこれは言い方があれですけども、民間企業のようにこれをやりたいんだ、これをやることによって云々ということであれば、それは甲乙の契約事ですからいろいろあると思うんですが、しかし、こういう国にかかわる郵便局さんということで、どちらかという、政策的に郵便局さんでもやってほしいということになっているとすれば、それを五万四千九百円のお支払いということでは、いわゆる郵便局も株式会社でありまして、収支相償ということからいうと、ちよっとこれでは成り立たないんじゃないか。

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第五分科会速記録（議事速報）

そういう意味では、もう少しリーズナブルな契約が、もし二十四年度にされるとすれば、必要ではないかと個人的には思うわけですが、御見解をお伺いいたします。

○今別府政府参考人 この事業、先ほどもお答えしましたように、なかなか数字が上がっておりません。したがって、二十四年度も引き続き試行、トライアルという形で契約をしようと考えております。

この中で、沖縄の郵便局でしたか、例えば年金相談会で年金記録交付サービスを活用いただいたというような実績もありますので、そういうことも踏まえて、引き続き、郵便局株式会社と契約に向けて相談をしてみたいと考えております。

○橘（慶）分科員 日本年金機構さんと郵便局の関係、実は、大臣はちよつといらつしやいませんでしたけれども、昨年、副大臣としてこの問題に少しお答えいただいでいて、余り実績的に数字が上がっていないということ、それよりも、経済的に成り立っていないんじゃないかという心配をするわけです。

四問目になつていくわけですが、実は、日本年金機構さんはみずから、また当然、コスト削減ということは大事でありますから、ねんきん定期便を今度、信書、いわゆる手紙型のものからがきに切りかえて節約をされるということなんです。それは年金機構としては麗しいわけですが、それは年金機構としては麗しいわけですが、それは日本郵政グループ側とすれば、それは減収ということになるんですね。これが、どれくらい年間節約を、逆に言うと減収ということなん

ですが、されようとしているのかということをお伺いしたいわけでありませう。

それはなぜかといえは、先ほど申し上げた、ねんきんネットのお支払いが五万四千九百円ということであれば、何かその辺、もう少し優しさがあつてもいいんじゃないかという気もするんですが、どういふふうにお考えなのか、お答えください。

〔主査退席、江端主査代理着席〕

○今別府政府参考人 今のお話でありますけれども、今のねんきん定期便は封書で送っておりますが、これをがきに切りかえるということでございます。まして、郵送料を二十億円ほど節約しようというふうに考えております。もちろん、節目年齢の三十五、四十五、五十八については封書のまま残しますけれども、二十億削減する。

その背景は、事業仕分けで予算を三割カットしろという指摘をいただきましたので、努力をしてこういふふうにしたという経緯でございます。

○橘（慶）分科員 先ほどお話ししたねんきんネット五万四千九百円、節約額二十億円、それは節約は大事ですけれども、何か、甲乙という関係でいうと、余りにも極端ではないかという感じがしているわけでありませう。

そこで、そうはいっても、ただお金を出すというわけにはいかないでしょうね。先ほど申し上げた、郵便局さんの方で局員の方の研修をする、そういう費用はやはりイニシャルコストとしてお支払いいただくという契約はあると思ひます。

ここで一つ提案をさせていただきますように、沖繩の先ほど審議官もお話がありましたように、

場合は、年金相談会をされて、そこで、来られた方々にどうですかとお勧めをして、そこで調べたことを件数としてカウントするというところで、三十件、四十件、件数を稼いだということでありませう。

いっそのこと、この年金相談会で、来られた方々に操作をしてあげたり、あるいはどうですかというところでアプローチをされて、そしてそれを件数でカウントしていくことを考えた場合に、例えば、年金相談会一回当たり、それでは、お金をお支払いして、言ってみれば、参加者にねんきんネットの使い方方を教えるという形にすれば、それはそれで、厚生労働省さんなり、当初お考えになつていたことに近づいていくんじゃないかという提案であります。

そうすれば、例えば一件一万円とか、そういうふうな定額で払うとすれば、それは、何十億円ということはないんですけれども、何百万とか何千万という世界にはなるんじゃないか、それでお互い合うんじゃないかという提案であります。いかがでしょうか。

○今別府政府参考人 先ほどお話ししましたように、年金記録交付サービス自体は年金相談会で活用されているという実績もありますので、貴重な御指摘でございますので、郵便局とよく相談をしてみたいと思ひます。

○橘（慶）分科員 私は、赤澤先輩のように全て大臣の見解をお伺いいたしません、大体お感じになつたことをまたいろいろお考えいただければうれしいと思ひます。

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第五分科会速記録（議事速報）

大臣には、その次の質問でありますけれども、年金記録確認第三者委員会ということで、平成十九年六月から、非常に問題が沸騰したものですから、かつ厚生労働省ではない機関の方がいいだろうということ、まさに第三者的ということ、この業務が既に五年を経過しようとしております。その内容あるいは最近の実態ということは全て、総務委員会の方で、実は行政評価局さんの方にお伺いいたしました。そして、総務大臣さんの方から、そういうことになってくるとすれば、そろそろ、五年ということもありませんし、もとの姿に戻していくということも含めて検討したいと。私、これは、今行政改革ということテーマにされている中で、大変意義のあることであろうと。行政評価をやらなきゃいけない方々が、今、ある意味で少しお手伝いをしている。本来の業務をしていただいた方が国の業務としてはよりいいであろう。そのことよってかなり、第三者委員会といえはその運営ということも大変コストのかかる話でありますし、そのコンプライアンスがこれでもういいということであれば、むしろ厚生労働省さんでお引き取りになった方がいい、このように私は思っていますが、大臣、ここは見解をお願いいたします。

○小宮山国務大臣 今委員がおっしゃったとおり、年金記録確認の第三者委員会は、厚生労働省がやってきたことに対してちゃんとチェックをするという意味で総務省につくられたわけですけれども、五年が経過をして、本当に国民の皆さんに信頼していただけるようなチェックができるということ、担保しなければいけないと思っていて、それはもちろんやらなければいけないですけれども、そのところは総務省の方とも丁寧な議論をしながら、なるべくそういう方向で検討していきたいというふうに思います。

○橘（慶）分科員 言われたとおりなんですが、一応確認ですが、そろそろ引き取っていただくということで前向きに検討するというところで受けとめてよろしいですね。はい。

それでは、次は、年金では昨年の臨時国会からの課題が一つ残っているわけでありまして、いわゆる運用三号と言われた専業主婦の方の年金三号から一号への切りかえ漏れの救済法案ということであります。

当初、小宮山大臣も入られて、厚生労働省さんで、民主党さんに提示される前の案では、過払い年金の方は返還というふうなこともあったわけですが、いろいろな議論の中で見送られたということとあります。

しかし、先ほど来、河野委員と小宮山大臣とのやりとり等もありまして、公平性ということには常に大事なことでありまして、ただ、みんな助けましよう助けましようだけでは、なかなか物事の理解が進まない。ということで、結果的に、きょう現在もまだ審議されないまま、月日は一日一日、既に運用三号の課長通達を撤回してからも一年近く、何となく毎日過ぎてしまふ、これが本当にいいことなのか、この辺どうなのかということなんです。

このことについて、今、現状は結局どうなっ

っているのか、このことについてお伺いをいたします。

○榮畑政府参考人 三号被保険者記録不整合の件につきましては、これまできちんと保険料を支払ってきていただいた方との公平や均衡というのをどう考えるか、また不整合記録が訂正されていない受給者の方の生活への配慮をどう考えるか、そういう両方から考えていく必要があるんだろうと思っております。

そういう中で、先生御指摘の、現在継続審議となつています昨年提出いたしました主婦年金追納法案では、まさに公平とか均衡の観点では、まず追納していただいて、それで、追納していただかなければ年金を下げるということをする一方で、現に受給しておられる方の生活への配慮という観点からは、例えば、老齢基礎年金受給者については、過払い分の返還というのは講じないということにしたり、障害・遺族年金受給者については、追納していただかなくても将来分の減額をしないことにして、いわば公平という観点と生活への配慮という観点の両方を均衡をとって、その法案の内容とさせていたただいたところでございます、御案内のとおり、この法案は継続審議となっております。

私どもといたしましては、この三号被保険者の不整合記録問題に対処するため、法案成立をぜひともお願いしていきたいと思っております。

また、現在、不整合記録がある方につきましては、今後、対象者を把握して、正しい記録に直していくこととしておるところでございます、昨

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第五分科会速記録（議事速報）

年十一月から、過去二年間に不整合記録を有している被保険者の方々については種別変更手続を進めているところでございまして、こういうような対策も並行的に進めているというところでございます。

〔江端主査代理退席、主査着席〕

○橘（慶）分科員 この問題は、過払いになっていく方はそのまま過払いになって進んでいってしまふ。だから、きょうもお支払いになっていく。それから、何とか救済されたいという方については、救済策が出てこないまま、また日が経過していくということでありませう。

どこかでこういうのはやはり整理をしなきゃいけない。まして、今から社会保障一体改革ということで、まだどんな法案が出てくるわけでありませう。私は前、岡田大臣にもお話ししたんですが、どうか、余りごちそうをたくさん御膳の上に乗っけて消化不良にならないように、まずこれを食べなきゃいけないというものから順番に整理をされるということとはぜひお進めになって、問題を解決していかないと、何か問題が錯綜して、結局全てが先送りということが一番まずいんじゃないか、このことを申し上げたいと思います。

年金の積立金の問題。

今回、いよいよ、二十四年度予算では、交付国債で一部交付をするという形で形をつけるということになっているんですが、この方式をとりますと、交付国債の償還というのは当分進めなくても、何せ百四十兆円とか、国民年金でも十兆円ぐらいお金がある、当分は年金積立金の今あるお金の中

で回していけば、交付国債という、言ってみれば、一種の約束手形はしばらく償還しなくてもいい、こういう現象にはなるんですが、しかし、これが、今は消費税の云々ということであつて、いいからいいんですけれども、仮にこういうことがずっと続いていくということはないか心配なことではないか。

積立金をずつと交付国債で交付されていいたら、本当に懸念されることはないのかということについて、お伺いをいたします。

○小宮山国務大臣 この年金交付国債は、今言われたような、いわゆる約束手形で、そのためにはやはり、自公政権の中でも言われてきた、安定的な財源として消費税をしつかり御議論いただきたいと思っております。

私も、おっしゃるように、これは年末、相当激しい議論を財務省、財務大臣といたしました。でも、そうした中で、基礎年金の二分の一を確保して安定させるということと、やはりツケを将来に回さないということが今回の社会保障と税一体改革の大きな柱ですので、その観点からということ、これはやはり、運用収益も含めて返してもらうので積立金が目減りしないとか、いろいろなことから、本当に苦しい中、総合的に判断をしたものでございますので、ぜひその担保としての消費税のところも御議論をいただいて、何とかきちんと財源を確保して、やりくりをしていきたい、そういうふうにご考えています。

○橘（慶）分科員 やはり、大臣の御苦心なさつたところといたしますか、多分お気持ちは一緒なん

だと思ふんですね。これはやはり、確かに消費税をお願ひされる立場は立場ですけれども、ただ、これは本当に将来がどうなるかというのは誰も、ある意味で、未来は誰も予測できないというのは一緒なことで、先ほどのいろいろな年金の試算の話じやありませんか。

そうすると、やはり大臣が一番御懸念されるのは、何か問題が、決まらなくなつて、先送りになつたときに、結局、そこに何か約束手形がだんだん積もつていって、何のことはない、年金積立金も埋蔵金扱いで取り崩していったというようなことになると、最悪の結末になるということではないかと思ひます。

まして、国民年金の法案、消費税の法案、どちらの法案も通らないと、交付国債という約束手形すら発行されないのかかわらず、予算の中では年金積立金からしつかり年金特別会計にお金だけ払い出すということは予算上セツトされているという予算案になっているわけですね。ここがやはり一番問題、懸念される場所ではないか。

そして、今懸念されたことが起こらないことが一番いいということまでいきようとはどめさせていただきますが、そういう認識ではないかと思ひます。

医療の問題に入らせていただきます。

臨床研修医制度によりまして、それだけが原因ではないんですが、地方の医師不足ということがいろいろ問題になりまして、この臨床研修医制度のマッチングについては、非常に毎年懸念しながら、本当に厚労省さんの方でいろいろと制度を改

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第五分科会速記録（議事速報）

善されているということは大変評価をしているところでもあります。

現在、このマッチング状況がどこまで進捗してきているのか、最近の動きについて確認をいたします。

○大谷政府参考人 臨床研修制度について、都道府県別のマッチングの格差は正ということであり、昨年度、平成二十二年度から、研修医の募集定員について、都道府県ごとの上限を設定するということとともに、定員の算定に当たっては医師派遣の実績を考慮する、こういった見直しを行いました。

その結果、研修医のマッチング状況について、最新の数字であります、本年度、二十三年度は、都市部以外の地方の割合が五三・五％と若干の改善が見られておりまして、この数字は制度導入以降では最大ということになってございます。

○橘（慶）分科員 これは今、地方圏、都市圏ということで分けていただいていたことが、都市圏の方から、その都市圏の中でも一つの県の中でまたいろいろあるんですという話も聞くんですが、一応大きく捉えていただいて、都市圏、地方圏ということで、地方圏の方が改善しているというのことは私どもにもするとありがたい話であります。

今後とも、格差是正の努力というのは、これは余り急激なことをやるとまた副作用も出るという問題ではありましようし、しかし、もう少し地方圏のマッチングを上げていただきたいという気持ちもあるのです、この後、二十四年度以降、どのように取り組んでいかれるか、方針をお伺いいたし

ます。

○大谷政府参考人 臨床研修制度につきましては、制度導入以降、定期的な見直しを行っております。

現在は、二十七年からの見直しに向けて検討しているわけでありまして、医師臨床研修制度の評価に関するワーキンググループというものを設置いたしました、検討中であります。

このワーキンググループで、本年中、二十四年中にも制度改正見直しのための論点の取りまとめを行いまして、こういった検討を通じて格差是正についても取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○橘（慶）分科員 ぜひこれはよろしくお願いいたします。

これに関連して、大学の医学部の定員をふやしたり、いろいろなことをしているわけでありまして、余り定員ばかりふやしていると、今度は医師過剰になっても困りますし、この辺はやはり上手に、医師の需給といえますか、ニーズと供給をうまくマッチングさせていかなきゃいけない、このように思います。

実は、最初この問題が出たとき深刻になったのは、先ほどちよつと赤澤委員も触れておられましたが、小児科のお医者さんが減ってきたとか、産科がなくなってきた非常に産をするのが大変だ、こういう問題から始まったんですが、何か最近、お話を聞いていますと、この辺は少し状況が緩和してきているという話を伺います。

また、一面、手術をするためにどうしても必要な麻酔医、あるいはさまざまな分野の外科医の方

が逆に最近は厳しいというお話も聞くわけであります。

厚生労働省さんにおいて把握されている現状についてお伺いいたします。

○大谷政府参考人 麻酔科医あるいは外科医など特に勤務医の負担が大きい診療科における医師不足について、この重要性は認識しております、近年取り組みを進め、また、今後ともこれはしっかり取り組んでいかなければならないというふうに考えています。

このため、厚労省として取り組んでいる対策について申し上げますと、まず、文科省とも協力しまして、地域枠といった形で医学部の入学定員枠の増員を行っておりますが、その地域枠の中で、麻酔科や外科なども含めて、勤務を条件づけるといった取り組みをしているのが一つ。

それから、平成二十四年度の診療報酬改定におきまして、前年、二十二年度に続きまして、麻酔科医や外科医を含めた病院勤務医等の負担軽減、処遇改善の取り組みを進めております。

これらの取り組みによって麻酔科医、外科医は近年増加傾向にはありますが、今後ともこうした取り組みを進めて確保していきたいと思っております。

○橘（慶）分科員 小児科、産科医は最近女性の方が随分進出されているということで、これはまたM字カーブの問題もあるわけですから、これもこれからだんだんそういった方々が、言ってみれば、子育ても終わってくる、より戦力としてなってくるということでありまして、逆に外科医、麻酔科医、こういったところをさらに力を入れてい

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第五分科会速記録（議事速報）

ただくということかと思えます。

もちろん、国の努力も必要でしょうけれども、地方側、いわゆる地域側の努力だつてやはりこういうことについては必要であろうと思つております。どういふことをしていかなきゃいけないと考へておられるのか、省の見解をお伺いいたします。

○大谷政府参考人 医師不足の解消における地域の、地方側の努力ということでありませうけれども、まず、これは平成二十年度から、先ほど申しました、文部科学省と厚労省で協力しまして、地域枠を活用した医学部入学定員の増員ということを行つております。

この地域枠につきましてちよつと御説明しますと、大学が卒業後に地域医療に従事する意志のある学生の選抜という枠を設けてまして、都道府県が学生に対して奨学金を貸与して、地域医療へ一定の年限従事していただくことにより返還免除する、あるいは奨学金の貸与額や免除要件については都道府県が実情に応じて独自に設定できるという形でございます。

また、それに加えて、医師の地域偏在を解消するため、医師のキャリア形成上の不安を解消しながら、地域枠の医師などを活用して医師不足病院の医師の確保の支援を行うという目的から、地域医療支援センターというものを今年度予算から行つておりまして、現在、十五の都道府県で設置させていただいて、運営の支援を行っているところでありませう。これも今後拡大していきたい。

それから、今度は都道府県ごとに設置する地域医療再生基金というものがございませうが、この中

でも都道府県が工夫して医師の確保について活用いただくというところを行つております。

こういった取り組みを重ね合わせて、地域の医師確保、地方とも協力しながら進めたいと考へております。

○橘（慶）分科員 ありがとうございます。

私の出身県でも、知事さんが医学部の学生さんについていろいろ努力されたとか、そういうことも含めていろいろ努力されているわけでありませうが、今御答弁の中にありました、みんな考へていく地域医療支援センターという形で今十五都道府県でやっておられて、二十四年度予算ではこれを拡充されて、一億八千万拡充の七億三千万円ということになってまいります。どういう形で執行されていくのか、具体的な拡充内容をお伺いいたします。

○大谷政府参考人 地域医療支援センターでございますが、これは地域の医師の偏在というものを解消するために都道府県に設置いたしました。大谷と緊密な連携を図りながら、医師のキャリア形成上の不安を解消しながら、地域枠のお医者さん、さつき申しました、卒業してこられる地域枠の医師などを活用して医師不足病院の医師の確保支援を行う、こういったことをするものでありませうが、これについて、平成二十四年度予算におきましても、前年度十五カ所のものに五カ所増加して、二十カ所での運営支援を行つていきたいと考へております。

先行して行つていただいている地域の運営状況とか成果を幅広く周知していくことで、全ての地

域医療支援センターで効率的あるいは効果的な運営が図れるようにしていきたい、また、それをさらに広域的に拡大していきたいと考へているところでございませう。

○橘（慶）分科員 四十七都道府県ありますので、全部ということもないでしょうけれども、もしそれがいいものであれば四十七都道府県ということになるかもしれませんし、やはりコミュニケーションということが大事でありませうから、ぜひよろしくお願ひしたいなと思つております。

きょうはずつとお話として、大臣にも、ねんきんネットのお話、郵便局との関係、交付国債の問題点、これを聞いていただいできまして、私、最後に、基金の問題をどう考へていくかということをお伺いしたいわけですが、もう一つ、きょうお伺いしていないことが一つあつたとすれば、子供の医療費の支援の割合が本場に各県各市でばらばらになつていくという、この広い日本でこんなことでもいいのかな、三歳から十五歳、福島の十八歳の問題もあるわけですね、こんなこととだけ違つていいのかな。従来の厚労省さんの見解では、それは地方の自主性とおっしゃるんですが、そうかなという思いがあります。これはまた別のときに議論させていただくと、きょうは基金事業について。

今、地方医療再生基金というお話もありませうが、いわゆるリーマン・ショック以降、いろいろな基金が誕生してきているわけでありませう、もちろん基金でする方がいい事業もいろいろあると思ひます。しかし、中には基金ではなくて、本来

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第五分科会速記録（議事速報）

は制度化して、きちっと毎年当初予算で手当てした方がいいというものもあると思うんですね。これは、何度か質問主意書等でも前向きな御答弁もいただいているんですが、改めて。

ことしは第五期介護計画、それぞれの自治体でつくっていきまして、今、介護保険料などが、皆さん、どうしても今回値上げですけれども、そういう数字が出てきております。これが、二十四年度から二十六年度、三年間の事業を計画するわけです。その中で、いわゆる介護基盤緊急整備等臨時特例基金と言われる、いわゆる地域包括ケアということを進めていくための施設を整備するための特例基金の方は、今回、第四次補正で延長されたものの、二十四年度一年間の延長ということとあります。二十五年、二十六年、どうなるかということが、厚労省さんの姿勢とすれば頑張りますということになって、それは伝わるわけですが、けれども、わからない人から見ると、いや、一年目しかできないんだなという誤解が最初ありまして、私もお話を聞いていたわけです。

処遇改善の方は、今回、介護報酬改定で溶け込ませたわけでありまして、この基金の方が残っていることについて、答えはわかっているんですけれども、一応、省としての今の対応、見解をお伺いいたします。

○宮島政府参考人 御指摘の、臨時特例の基金、これは二十一年から二十三年度の三カ年度の緊急整備ということでございました。これは、まだ執行残が残っております、八割ぐらい執行したんですが、二割ぐらい残っているということで、実

施期限を一年延長し、二十四年度までの支援というところで、まずこの基金に基づいた基盤整備、着実に進めていただきたいと思っております。

ただ、介護の施設整備につきましては、もともと施設整備交付金というのがあるわけですので、引き続き進めなければなりませんので、関係省庁とも相談して検討したいというふうに考えております。

○橘（慶）分科員 もう一つ、妊婦健康診査の問題もあるわけですが、これは今の社会保障・税一体改革大綱の方にも書いてありますのでそうなんですけれども、最後に小宮山大臣にお伺いしたいのは、これを事務方で答弁書を書くといったらかなかなか大変だと言われて、これはどちらかというと、むしろ常識的なお話としてお答えいただいた方が私はいいと思うんですね。

というのは、例えば妊婦健康診査、十四回、国の措置で無料化して、世田谷区であろうが杉並区であろうが、お産をされようという方にはもうみんな無料化しちゃっているわけです。これ、後から突然基金が抜けちゃって、では、区とか市が、いや、今度実は五回に戻りましたということをお答えいたしません、現実問題。そうすると、こういうものを基金でやりながら、来年どうなるんだらう、いや、第四次補正で何とか滑り込みましたと。そうすると、補正頼みということもこれは変な話でありまして、本来やらなきゃいけないことというのはいや、やはりやらなきゃいけない。

それは、もちろん予算の枠、シーリングは理解してあります。でも、一般論として、雇用基金みた

いなものは基金でもいいかもしれないけれども、こういう福祉関係のものというのは、どうですか、大臣、できることなら、やはりすべて制度化するものは制度化して、一般のいわゆる当初予算で入れていくということが妥当だと思うんですが、こは御見解をお伺いいたします。

○笹木主査 小宮山厚労大臣。時間が来ております。簡潔にお願いします。

○小宮山国務大臣 それは橘委員がおっしゃるとおりだと思います。

ただ、おっしゃったように、予算の枠とかいろいろな事情の中で、つなぎつなぎになってしまっています。

来年度も、介護については、処遇改善交付金でやっていたものを介護報酬に入れましたので、必要なものについては、そういう形で、少しでも多く、きちんとした安定的なものができるように努力をしていきたいと思っております。

○橘（慶）分科員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○笹木主査 これにて橘慶一郎君の質疑は終了いたしました。